

家庭教師を申し込む学生の方への注意事項

家庭教師の採用面接、依頼主（保護者）との契約、実際の学習指導に関して、以下の注意事項を遵守してください。

■面接について

1. 家庭教師の採用における面接の目的は、自分を採用者に理解してもらうことと、先方の状況などを知るためのものです。
2. 面接の予約を行う際には、日時、場所のほかに履歴書などの持参物が必要かどうかの確認を行ってください。又、面接時には「家庭教師募集票」と「学生証」の提示が必須事項となっていますので忘れないようにしてください。
3. 面接当日は遅刻や無断欠席は厳禁です。交通機関の遅延で遅れそうな場合、急な病気や事故などで行くことが出来ない場合は、早急に連絡をしてください。
4. 面接は第一印象が大切です。言葉遣い、挨拶、身だしなみに留意しましょう。複数の神戸大学生が面接を受けます。当然、先方から断られることもありますのであらかじめご承知おきください。又、面接時の内容から自分には無理だと思ったら、その場で素直におことわりしたほうが、お互いのためによいでしょう。
5. 採否の結果は必ず生協にご連絡下さいますようお願いいたします。

■依頼主（保護者）との契約内容について

1. 指導時間は原則、1日2時間となります。
2. 交通費の支給の有無もきちんと確認してください（ふだんは徒歩、自転車で訪問可能でも雨天時は交通機関を使う場合もあります）
3. 依頼主と、授業料、交通費の金額、支払方法や、授業の曜日、時間など、あらかじめ、双方で決めておくべき事項については、必ず契約書などの書面の作成を求めて下さい。依頼主側が契約書面を交付しない場合も、書面作成交付を求めて下さい。口頭だけの契約には応じないようにして下さい。
4. 契約内容に疑問などがある場合は、必ず依頼主に確認して、納得するまで契約しないようにして下さい。

■家庭教師としての心得、遵守事項について

1. 生徒の人権を最大限に尊重し、誠実かつ、懇切丁寧に指導してください。
2. 各種ハラスメント行為（パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、生徒を貶める罵詈雑言などの言動）は行ってはいけません。
3. 授業中は生徒の学習指導に専念するものとし、学習指導に関係のない活動（勧誘、私的教材の販売などの営利行為）を行ってはいけません。
4. 無断欠勤及び無断遅刻をしてはいけません。公共交通機関の遅延などの事由で万一遅刻する場合も事前に連絡して了解を得てください。又遅れた時間数については、依頼主側の都合に合わせて授業を延長するなどしてください。
5. やむを得ない事由のため、授業をキャンセルする場合、緊急かつやむを得ない場合を除き、事前に相手方に必ず連絡してください。キャンセルとなった授業は、他の日に振り替えるなど、生徒さんに迷惑がかからないようにしてください。
6. 依頼主側の一方的な都合によりキャンセルがなされた場合を除き、前項振り替えが不可能な場合、依頼主に対して当該授業料及び交通費を請求することはできません。
7. その他、神戸大学生としての品位を落とすような言動は厳に慎んでください。学習指導を通じて、生徒さんの成長を楽しみとし、学習成果の喜びを生徒さんご家庭と共有できることが家庭教師の醍醐味といえるでしょう。家庭教師を通じて皆さん自身の成長につなげていって下さい。